

【教育委員会議事録】平成28年2月定例会

開催日時	平成28年2月22日（月） 9：30～：11：45
開催場所	下関市上田中町庁舎 1階会議室
出席委員の氏名	波佐間 清（教育長） 吉井 克也（教育長職務代理者） 野口 裕子 藤井 悦子 林 俊作
欠席委員の氏名	欠席なし
委員及び傍聴人を除くほか議場に出席した者の氏名	<p> 教育部長 石津 幸紀生 教育部理事 肥塚 敬文 教育部理事 山路 康正 教育政策課長 三好 洋一 学校教育課長 森永 亮 教育指導監（教育研修室長） 澄川 忠男 学校支援課長 石田 朋彦 学校安全課長 藤岡 俊明 教育指導監（生徒指導推進室長） 岡崎 茂邦 生涯学習課長 古西 修一 文化財保護課長 町田 一仁 図書館政策課長 高原 祐二 美術館副館長 中村 美幸 土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアム館長 西村 敬教 下関商業高等学校事務長 和田 守正 菊川教育支所長 林 文男 豊田教育支所長 山尾 淳子 豊浦教育支所長 戸田 一仁 豊北教育支所長 西島 一明 こども育成課長補佐 田中 一博 教育政策課主幹 光吉 計志 教育政策課主査 岡本 誠也 教育政策課主任 富田 友成 </p>
傍聴人の数	傍聴人なし

次第（目次）

【開会の宣告】	P 3
【署名委員の指名】	P 3
【教育長報告】	P 3
【議案審議】	
議案第7号 下関市立高等学校教員の勤務時間、休日及び休暇等に関する条例等の一部を改正する条例	P 5
議案第8号 平成27年度教育予算の補正（3月）について	P 6
議案第9号 平成28年度教育予算について	P 7
議案第10号 下関市立歴史博物館の設置等に関する条例	P 12
議案第11号 下関市立学校の設置等に関する条例の一部を改正する条例	P 14
【報告事項】	
平成27年度工事請負変更契約の締結について	P 15
平成28年度下関市学校教育指導上の努力点について	P 15
平成27年度工事請負変更契約の締結について	P 18
山の田小学校車両損傷事故について	P 20
平成28年度重要文化財旧下関英国領事館の休館日の変更について	P 20
下関市立図書館の臨時休館について	P 21
小中一貫教育について	P 22
下関市立長府博物館所蔵資料及び下関市指定文化財のユネスコ世界記憶遺産登録申請について	P 24
【その他】	P 27
【閉会の宣告】	P 27

【開会の宣告】

波佐間清（教育長）

皆さんおはようございます。教育委員会、2月の定例会を開催いたします。

【署名委員の指名】

波佐間清（教育長）

本日の議事録署名委員は、「吉井委員」「林委員」にお願いをいたします。よろしくお願いいたします。

本日の日程は、日程1の「議案」が5件、「報告事項」が追加2件と合わせて8件、日程3「その他」となっております。よろしくお願いいたします。

【教育長報告】

波佐間清（教育長）

それでは、議案第7号の審議に入る前に、教育長報告を行いたいと思います。資料の2ページに、教育長報告レジュメを作っております。

最初に、長府警察署・小串警察署少年サミットが1月29日金曜日に、菊川ふれあい会館の小・中ホールで開催されました。テーマは、「ケータイ・スマホの利用について～ネットトラブルのない学校にするには～」ということで、長府警察署・小串警察署管内の中学生が集まって協議をしたところであります。教育委員の皆さんにもご出席をいただきましたので、内容については省略をいたします。今回の中学生達は中学2年生の新しい生徒会の執行部の者たちが集まり、前回の下関警察署管内のサミットでは3年生が協議をしたということですが、それにも負けず、よく司会進行から協議内容についてもしっかりとした意見を発表していたという印象でした。これからも、しっかり話し合うということをして、自ら学校の中での規則にしても、生徒会が中心となってやっていくということは大切なことだというふうに感じたところであります。またこれをしっかり、発展をさせていくといいかなというふうに感じたところであります。

次に、下関市社会教育振興大会が、1月31日午後、勝山公民館3階講堂において開催されました。テーマは、「社会教育の推進とまちづくり」ということで開催をいたしました。大変充実した発表と記念講演があつて、教育委員の皆さんも大変熱心に協議を聞かれておられたのではないかなと思いました。記念講演は、下関市立大学経済学部准教授の天野かおりさんで、演題は「社会教育で紡ぐ地域の力」ということで、講演をいただいたところであります。

次に、学校給食・くじら交流の日がありました。くじら交流の日は、長門市との交流ということで、2月3日、一の宮小学校において、中尾市長をはじめ、吉井教育委員、林教育委員出席のもと、楽しいくじら給食を食べたところであります。

次に、2月3日の15時30分から下関市総合教育会議が開催され、市長と協議をしたところであります。主なテーマは、「放課後子ども総合プランの推進について」ということが、こども未来部と生涯学習課、「通学路の安全確保について」ということで、建設部と生徒指導推進室により、これらのテーマで協議をしたところであります。3回目の協議ということで、下関市総合教育会議もさらに充実してきたなという印象を持っております。その他で、まちづくり協議会のことについても説明があり、今後まちづくり協議会と教育委員会の関係等も含めて、しっかりと来年度へ向けて協議をしていきたいということで締めくくったところであります。

また、2月9日は「ふく給食の日」でした。岡枝小学校において、私と藤井教育委員、その他林菊川教育支所長を含め、総合支所長も来ていただきまして、ランチルームにおいて、ふく給食を食べました。子供たちも大変楽しく、ランチルームですので、1年生から6年生までの子供たちがいたところであります。

次に、2月12日、学校給食・関門交流の日ということで、文関小学校において交流をいたしました。北九州市ががめ煮、筑前煮ということで、今回初めて北九州市の北橋市長がお越しにな

り、本間副市長と野口教育委員出席のもとに楽しい交流をいたしました。北橋市長さんは、とても穏やかな物腰の柔らかい方で、お話をされるのも、とても謙虚に、子供たちにわかりやすいお話をしていただきました。交流の後は、臨時の部長会が市役所市長応接室であり、そこで北九州の状況について30分ほど、デモンストレーションがあり、北九州市の取り組んでいる施政を語っていただきました。質疑応答もあり、私も少しお話をさせていただいたところであります。

それから、一昨日の2月20日に、教育センターの竣工式ということで、教育委員の皆さんにもご出席をいただいて、盛大に竣工式を執り行うことができました。立派な教育センターができ、報道関係もたくさん来ていただき、教育センターを祝っていただいたところであります。懐かしい前教育長さん達もお越しになって、旧交を温めたというところであります。これまで教育委員会の事務局は、私の教える限り4回場所を移動しているという中で、悲願が達成できたということで、OBの方々を含め、大変喜んでおられました。また、研修センターを兼ねているというところで、これまで公民館等を借りて研修をしていた研修が、このセンターを活用することによって、移動せずに、ここで先生方の研修ができる、そして、それが先生方の資質の向上ができることによって、子供たちへ還元することができてくるのではないかなとふうにも思います。また、自習研修もできるように、夜遅くまで研修をできる体制づくりをしているというところであります。

以上が教育長報告であります。様々な活動の中で、教育委員さん達も多く参加をしていただいた行事がたくさんありますので、良ければコメントをいただければと思います。

藤井悦子（教育委員）

私は、学校給食の日に地元の岡枝小学校へ参りました。私のテーブルには、1年生、2年生、4年生及び6年生を含めた5人で和気あいあいと食事をしました。給食の後には、子供たちが作ったふくに関するクイズに参加しました。このような取組は、地元に関する知識や興味が深まりとても良いことだと思いました。

吉井克也（教育長職務代理者）

私は、2月3日のくじら給食の交流の日に、一の宮小学校に、教育長、中尾市長、林教育委員とともに一緒に参りました。体育館で、中尾市長の楽しいくじらに関する講話等もありました。その後、それぞれが3つの6年生のクラスに分かれて行ったわけではありますが、私達のクラスも本当に子供たちがのびやかで、表情が豊かで、柔らかい表情の子供たちばかりでございました。それぞれのテーブルに座って、美味しくくじらをいただいたのですが、給食時間の間でのお話も本当に子供たちが明るく、積極的に関わってくれるんですね。本当に楽しいひと時を過ごすことができました。このくじら給食が、いつまでも続けられるといいなと思いました。以上です。

林俊作（教育委員）

私は、教育センターの竣工式についてお話をさせていただきます。大変いいものができたということと、石川、松田元教育長と嶋倉前教育長もいらっしゃって、色々とお話しをさせていただきました。紆余曲折、色々な経緯があってようやくできたということでありました。本当にこれから有効活用して、しっかりできればいいなと凄く感じました。ただ、道路が一本しかないのでイベントなどをした場合に混まなければいいなと思いました。最高の施設ができたので、これを有効活用してしっかりやれたらいいなということを凄く思いました。以上です。

野口裕子（教育委員）

私は、文関小学校で行われました、がめ煮の給食の関門交流の給食の日にかがいました。先ほど、教育長さんもおっしゃったように、北橋北九州市長さん、とても物腰の柔らかい方だなどいうことを大変印象深く思いました。文関小学校の子供たちも大変元気が良くて、私は1年1組の教室にかがいました。子供たちががめ煮をかめ煮と思い込んだようで、かめ煮ではなくて、がめ煮なんだよという話はしたのですが、「がめ煮」でもあながち間違っていないくて、以前豊臣秀吉が朝鮮出兵の時にはスッポンを煮込んだということもあったみたいです。また、博多弁の、な

んでもかんでもごっちゃに入れるという「がめくりこむ」という、その方言で「がめ」とついたりというようなお話も盛り上がって、最後に子供たちが「明日も来てね」と言ってくれたので、大変嬉しく思いました。ありがとうございました。

石津幸紀生（教育部長）

今、林委員から進入路のお話がありましたが、武久方面からと金比羅方面から教育センターに入ることができます。そして駐車場もメインの出入口の他に、駐車場が満車になった時には出るときに1か所しかないと非常に混むので、もう1か所、駐車場の出入口を設けています。

波佐間清（教育長）

それでは、教育長報告につきましては以上で終わりたいと思います。

波佐間清（教育長）

それでは会議の開催に先立ちまして、平成27年11月教育委員会定例会の議事録の取扱いについて、会議にお諮りをしたいと思います。

平成27年11月の教育委員会定例会において、「公立小学校教職員の懲戒処分の内申について」及び「平成28年度教育予算について」ご報告をいたしました。これらの報告は懲戒処分の内申につきましては人事に関する事案であること、また予算要求の内容につきましては市長部局における編成過程の公表内容とのバランスを鑑み、いずれも会議を非公開とすべきであったと判断をされます。つきましては、あらためて非公開とすることとし、市のホームページの議事録の公表におきましては、これらを非公開とさせていただきたいと存じますが、いかかでございますか。

（はい。異議ありません）

波佐間清（教育長）

異議なしということですので、そのように取り扱わせていただきたいと思います。それではよろしく願いいたします。

【議案審議】

議案第7号 下関市立高等学校教員の勤務時間、休日及び休暇等に関する条例等の一部を改正する条例

波佐間清（教育長）

それでは、日程1の議案審議に入りたいと思います。「議案第7号 下関市立高等学校教員の勤務時間、休日及び休暇等に関する条例等の一部を改正する条例」、教育政策課、お願いいたします。

三好洋一（教育政策課長）

教育政策課でございます。よろしくお願いいたします。それでは、「議案第7号 下関市立高等学校教員の勤務時間、休日及び休暇等に関する条例等の一部を改正する条例」についてご説明いたします。資料は、4ページ、5ページとなります。

議案第7号は、「地方公務員法及び地方独立法人の一部を改正する法律」の施行に伴い、所要の条文整理を行うため、平成28年第1回市議会定例会に議案として提出するためでございます。

本議案につきましては、「下関市立高等学校教員の勤務時間、休日及び休暇等に関する条例」、「下関市立高等学校教員の給与等に関する条例」、そして「下関市立幼稚園の教育職員の給与等に関する特別措置に関する条例」の3つの条例を改正いたします。改正の内容につきましては、5ページの新旧対照表をご覧ください。左が旧条例、右が新条例となっております。

改正の内容は、第1条から第3条まで、法改正に伴い、引用している法律の条項が変わったこ

とに伴い、条例も変更を行うものでございます。具体的に申しますと、第1条ご覧ください。引用している箇所が「地方公務員法第24条第6項」とありますところが「地方公務員法第24条第5項」と変更になりましたので、そのように条例も変えさせていただくものでございます。第2条及び第3条につきましても同様な改正な改正でございます。施行日は、平成28年4月1日からとしております。以上、議案第7号についてご説明いたしました。ご審議をどうぞよろしくお願いいたします。

波佐間清（教育長）

それではご質問、ご意見等がありましたらお願いをいたします。

（ありません）

波佐間清（教育長）

それでは特にご質問がないようですので、議案第7号については承認としてよろしいでしょうか。

（はい）

波佐間清（教育長）

それでは承認といたします。

【議案審議】

議案第8号 平成27年度教育予算の補正（3月）について

波佐間清（教育長）

それでは、「議案第8号 平成27年度教育予算の補正（3月）について」、学校支援課、お願いいたします。

石田朋彦（学校支援課長）

学校支援課でございます。よろしく申し上げます。それでは「議案第8号 平成27年度教育予算の補正（3月）について」ご説明いたします。資料は7ページをご覧になっていただければと思います。補正予算の全ては学校支援課に関するもので、事業案件の工事が3月末までに完成が見込めなくなったことにより、事業費予算の一部を次年度に繰越すものでございます。

事業毎にご説明を差し上げたいと思います。項1教育総務費、旧第四幼稚園解体事業は予算額2,340万円のうち工事発注などによる支出額を除いた1,747万8,000円を繰越すものです。3月中に完成が見込めなくなった理由でございますが、入札後、解体事前調査のなかで業者より、建材の一部、天井や壁ボードに、石綿、アスベストが含まれている建材ではないかとの指摘がありました。建材の検査に時間を要しており、いまだ結果が出ておりません。もし、石綿が含有するというふうになりますと、石綿を除去する適切な工法のもと、変更工期3月30日で工事を完成させることが困難なため、やむを得ず予算を繰越すものでございます。

項2小学校費、小学校耐震補強事業は、予算額15億4,950万6,000円のうち工事発注などによる支出額を除いた2億3,050万1,000円を繰越すものでございます。内容といたしましては、平成27年10月27日に契約いたしました、清末小学校校舎（1）、川中小学校校舎（3）（5）（14）、山の田小学校校舎（2）（5）の耐震補強及び外壁改修3工事の工事完成までに必要な経費でございます。3月中に完成が見込めなくなった理由でございますが、杭の支持地盤の位置や既存建築物の躯体の状況が想定と異なっておりまして、施工方法の検討・協議に日数を要したことで、当初設定の工期3月18日で工事を完成させることが困難なため、工期の延伸や予算を繰越すものでございます。

項3中学校費、中学校耐震補強事業は、予算額11億1,225万3,000円のうち工事発注な

どによる支出額を除いた2億4,779万1,000円を繰越すものです。内容といたしましては、平成27年10月27日に契約いたしました、向洋中学校校舎(4)(5)、勝山中学校校舎(14)、木屋川中学校校舎(1)耐震補強及び外壁改修3工事の工事完成までに必要な経費でございます。同じく3月中に完成が見込めなくなった理由でございますが、同じように、杭の支持地盤の位置や、既存建築物の躯体の状況が想定と異なっており、施工方法の検討・協議に日数を要したことで、当初設定の工期3月18日までで工事を完成させることが困難なため、工期の延長で予算を繰越すものでございます。

教育委員会のご承認をいただきまして、平成28年度第1回市議会定例会に議案として提出するものでございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

波佐間清(教育長)

ただいま学校支援課から教育予算の補正について説明がございました。なにかご意見がございましたらお願いします。どうぞ。

野口裕子(教育委員)

2番目、3番目については、繰越理由については、特に追加の予算は発生しないような印象ですが、1番目、例えばアスベストの分析調査が後々必要になったということで、追加予算等は必要な案件になるのでしょうか。

石田朋彦(学校支援課長)

委員さんのおっしゃられる通りでございます。仮にアスベストが含まれるようなものの建材があれば、工法を変更したいというふうに思っています。そのお金がこの予算の中でどれくらいあるのかと言われると、数百万円ぐらいだったと思いますけれども、まだ余裕がございます。その中で変更ができるのであれば変更いたしますし、そうでなければ契約の見直しということで、一旦解除するのか、あるいはそのまま変更するのか、少し考えなければならぬ事案になってこようかというふうに思っています。あるいはもう一度、補正予算を組むというふうな形にもなっているかと思っております。現状とすれば少しゆとりがございますので、その中でできればと思っておりますが、まったくアスベストが含まれていないという結果が出てくるかもしれませんので、現時点ではまだわかっておりません。以上です。

波佐間清(教育長)

はい。他にございませんか。ないようですので、これを承認してよろしいでしょうか。

(はい)

波佐間清(教育長)

それでは承認といたします。

【議案審議】

議案第9号 平成28年度教育予算について

波佐間清(教育長)

続きまして、別冊になりますが、「議案第9号 平成28年度教育予算について」、石津部長から説明をお願いいたします。

石津幸紀生(教育部長)

それでは、「議案第9号 平成28年度教育予算について」ご説明申し上げます。別冊資料をご覧くださいと思います。

歳入は飛ばしまして、3ページをお願いいたします。歳出予算の款10教育費ですが、28年

度当初予算額は教育費の全体は、91億9,785万5,000円のうち、教育委員会所管分は78億1,258万7,000円で前年度の116億1,250万5,000円に比べまして、32.7%、37億9,991万8,000円の減額となっております。この主な要因といたしましては、ここ数年の大型建設事業が、平成27年度でピークが過ぎたことによるもので、具体的には小・中学校耐震化事業が、約22億円の減、新博物館建設事業が約8億円の減、教育センター建設事業が約8億円の減となっております。

それでは別に製本をしております「平成28年度当初予算 教育委員会主要項目」の資料を使って、新規または拡充された事業を中心にご説明を申し上げます。それでは1枚めくっていただきますと、教育委員会の諸課題というタイトルでたくさんの課題を要しております。この諸課題のワンペーパーは、1月20日に市長ヒアリングがあったのですが、その市長ヒアリングでもこのペーパーを市長にお見せをいたしまして、教育委員会はたくさんの課題がある中で、平成28年度はちょうど真ん中の網掛けの部分、教育委員会はこの英語教育の推進を最重点課題と位置付けておりますと、1月20日の市長ヒアリングでは申し上げたところでありました。来週の月曜日の29日、第1回定例市議会で、冒頭、市長から平成28年度の施政方針の演説がありますが、その演説の中でも、平成28年度の教育に関しては、児童への英語教育を重点的に取り組むというような内容の演説があるかと思っております。1枚目はたくさん課題があるということをお示ししているものであります。

次に、A3の横の表を今度はお開きいただきたいと思っております。こちらは、義務教育・社会教育を、ソフト事業・ハード事業で区分をいたしました。教育委員会の平成28年度の当初予算案における主要な項目をお示ししております。義務教育のソフト事業といたしましては、外国語教育向上ではALT4人増分、1,628万2,000円を拡充計上しております。コミュニティ・スクール推進では、引き続きコーディネーター謝金やCSコンダクター報酬に係る経費等、1,457万2,000円を計上しております。米飯給食の週4回一部実施では、現在、旧市内では米飯給食は週3回ですが、今年の9月から主に中学校を対象に先行実施をする経費、323万3,000円を拡充計上しております。適正規模・適正配置推進では、新たに校長経験者で、教育的な知識や学校統合の経験を有する嘱託職員の配置など、325万円を拡充計上しております。豊田スクールバス新規運行では、平成27年度末の殿居小学校の閉校に伴い、児童の安心安全な通学を確保するため、スクールバス1台の新規運営経費323万5,000円を計上しております。特別支援教育推進では、業務量の増加により、指導主事1人を増やすことに要する経費、877万円を拡充計上しております。小・中学校図書館用新聞購入では、全ての小・中学校図書館で新聞を購入する経費及び新聞を活用した教育に要する経費、242万4,000円を新規に計上しております。こども文化パスポート事業では、子供たちにとってより魅力ある事業内容とするため、全体事業費を増額し、そのうち本市の負担金として、78万1,000円に拡充計上をしております。私立学校教育振興費補助金では、全庁的な補助金制度の見直しを受けて、平成28年度から運営費に対する補助から特色ある教育への補助金へと制度見直しを行います。なお、各学校の補助金の上限額は従来通り、施設割と生徒割の算出によることから、平成28年度は生徒数が若干増える見込みのため、平成27年度の2,775万円に対しまして微増の2,847万円を予算計上しております。以上9事業が義務教育に係るソフト事業の主要な項目でございます。

続きまして、義務教育に係るハード事業でございます。小・中学校の耐震化では屋内運動場の非構造部材の耐震化事業費4億9,480万円を計上しております。小・中学校教育環境整備では普通教室への扇風機設置経費、840万円を新規に計上しております。清末小学校校舎増築では、児童数の増加により、2教室を増築する経費4,650万円を新規に計上しております。下商屋内運動場耐震化では、平成27年度の耐震実施設計等に続きまして、耐震化工事を実施するための経費、8,600万円を計上しております。教育センター管理運営業務では、平成28年度より本格運用となります教育センターの施設管理に係る経費、2,720万円を新規に計上しております。以上5事業が義務教育に係るハード事業の主要な項目でございます。

続きまして、社会教育につきましてご説明申し上げます。中学生を対象に実施しています下関みらい塾ですが、平成28年度からは新たに小学校での取組を創設し、音楽ワークショップの開催に要する経費50万円を拡充計上しております。家庭教育普及啓発では、学校に保護者が集う

機会などを捉えて家庭の教育力向上を目的とした研修会・勉強会を開催する経費100万円を拡充計上しております。土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアムでは、より訪れやすい、また利用しやすい施設とするため、この4月から一般入館料を510円から200円に引き下げる等、入館料の見直しを行います。文化財総合調査では、北九州市と連携した関門海峡をテーマとした日本遺産登録推進に要する経費、及び前田砲台跡地、世界遺産関連資産の情報発信等に要する経費、あわせて200万円を新規に計上しております。図書館書誌情報更新では、現在使用しています図書情報のデータベースの規格が、平成28年度で廃止されることから、全国規模に変更するための経費、900万円を新規に計上しております。図書館システム更新では、平成22年3月に導入しました現在のシステムを更新するための経費、4,611万2,000円を新規に計上しております。以上6事業が社会教育に係るソフト事業の主要な項目でございます。

続きまして、ハード事業ですけれども、新博物館整備では、平成28年度を建設最終年として工事費等1億5,820万円を計上しております。今後の作業工程としては、夏ごろまでに外構工事を終え、11月に開館の予定であります。歴史博物館管理運営等では、新博物館における管理運営、展示、資料収集、調査、研究等に要する経費、7,998万4,000円を新規に計上しております。美術館施設改修では、外壁タイルや老朽化した設備の回収経費、2,601万1,000円を計上しております。史跡前田砲台跡保存整備では、史跡の確認調査等に要する経費、540万円を計上しております。最後に、土井ヶ浜整備検討では、大型展示収蔵施設の整備等を検討するために要する経費、200万円を新規に計上しております。以上が社会教育に係るハード事業の主要な項目でございます。

続きまして、この中から拡充・新規事業を中心に主だったものを6事業ご説明をいたします。

1ページをお願いいたします。まず、外国語教育向上事業におけるALT4人増分、1,628万2,000円を従前のALT9人分の人件費等に加えまして、増額計上しております。この結果、事業全体の予算額としては、前年度の4,362万8,000円に対しまして45%増の6,328万7000円となります。これは、特に小学校における英語教育の向上・充実や教員への指導力向上を図るものでございます。ALTによる授業回数が増加することにより、小学校3年生から異文化とのふれあいの時間をもつことができ、より早い時期から始めることはコミュニケーション能力の一層の育成につながるとともに、教師にとって外国語活動の実践力を養う機会の一層の拡大につながることになります。6ページをお願いいたします。特別支援教育推進として、指導主事1人の増員に係る経費、877万円を増額しております。この中の表にありますとおり、特別支援学級在籍児童・生徒数や教育支援委員会の開催数は増大の一途を辿っております。平成28年度は指導主事を1人増員し、保護者からの相談や児童・生徒へよりきめこまやかな対応を行い、引き続き特別支援教育の推進を図って参ります。10ページをお願いいたします。小・中学校耐震化事業4億9,480万円につきましては、平成27年度予算にて実施しております校舎及び屋内運動場の耐震化に続き、平成28年度においては、天井落下対策が必要な屋内運動場の吊り天上等の非構造部材の耐震化を実施いたします。11ページをお願いいたします。新規事業の、小・中学校教育環境整備事業として、子供たちの教育環境の改善のため、小・中学校の普通教室に1教室あたり3台の固定式扇風機を設置する経費840万円を新たに計上しております。今後、4年間でエアコンのある教室を除く全ての普通教室に扇風機を設置する予定にしています。28年度は小学校68教室、中学校141教室に設置する予定であります。21ページをお願いいたします。新博物館整備事業としまして、1億5,820万円を計上しております。平成25年度より建設整備をしましてまいりました歴史博物館が、平成28年11月に開館する予定であります。歴史博物館は、博物館法に基づく登録博物館とし、5年後には文化財保護法による重要文化財公開承認施設を目指してまいります。また、博物館建設費に加えまして、歴史博物館のメイン資料となる下関市指定文化財・長府毛利家遺品を総額2億5,000万円にて5年計画で公有化する、その1年目の経費5千万円もこの中に計上しております。23ページをお願いいたします。美術館の施設改修として、2,601万1,000円を計上しております。平成28年度においては、平成27年度に引き続いて外壁タイルの改修を行い、また老朽化した受変電設備の改修を行います。美術館は開館から32年が経過し、建物全体的に劣化・老朽化が進み、美術館の展示・収蔵という美術館本来の機能を維持していくため、教育委員会としては大規模改修による建物の長寿命

化・耐久性向上も含め、今後検討を行ってまいりたいと考えております。以上、新規・拡充した事業を中心に主なものをご説明いたしました。

平成28年度当初予算につきましては、大変厳しい予算編成状況の中、多くの時間と知恵を絞って編成をした予算であります。厳しい財政状況が続きますが、教育委員会が抱える非常に多くの課題に対し、一つひとつ課題の解決の方向へ進めなくてはならないと考えております。事業の実施にあたりましては、教育長のマネジメントのもと、最小の経費で最大の効果を発揮するよう努力してまいる所存です。なお、資料として、市議会事務局が作成をした当初予算業務概要の抜粋を添付しておりますので、ご参考にしていただければと思います。以上が、「議案第9号 平成28年度教育予算について」でございます。以上で説明を終わります。

波佐間清（教育長）

平成28年度の教育予算について、石津部長から説明をいただきました。その説明の内容について、何かご質問、ご意見等がありましたらお願いをいたします。どうですか。

林俊作（教育委員）

耐震化はどこまで終わったのですか。今年度でもう終わりですか。

石田朋彦（学校支援課長）

耐震化が終わるかというご質問であると、終わっておりません。今年度で一応、一段落をつけたいと思っております。理由は2つございまして、1つは未耐震の中には給食室が12棟含まれております。この給食室、俗に言う単独調理場という呼び方をしていると思っておりますけれども、こちらについては、今後共同調理場化を検討されておりますので、その状況を見ながら考えていきたいと思っておりますので、12棟についてはやらない心づもりで考えております。また、残り校舎が13棟ございます。こちらは統廃合対象校になります。ただし、全てこの中の統廃合対象校の校舎がそのままの状態かといわれると、統廃合の状況を見て、もしできないようであれば早々に耐震化を図っていかないといけないと考えております。校舎の耐震化事業を、今度工事をするためには実施設計というものが必要になってまいりますので、平成29年度あたりに実施設計をするぐらいの心づもりで動いていきたい、平成33年度までには、全ての校舎については耐震工事が終わるか、統廃合が終わっているかという形にしたいと学校支援課では考えております。

林俊作（教育委員）

一通り当面やるべきものはやりましたという感じですね。後は課題の残っているところは、課題の解決次第で一つひとつやっていきたいと思います。

野口裕子（教育委員）

この主要項目の1ページ目を見せていただいた時に、ちょうど中央に英語教育の推進という言葉が網掛けで載せてあり、本当に教育委員会が本年度は英語教育を推進していこうという姿勢がとても伝わって参りました。私が今までずっとお願いをしてきたことが、こういった形で身を結んだということに関しまして本当にありがたく思っております。皆様方がこうやって動いていただいたおかげではないかなというふうに、大変嬉しく、読ませていただきました。ありがとうございます。

小学校の図書館用の新聞購入について、何新聞か質問しようと思ったのですが、書かれていましたのでわかりました。小学生には朝日新聞の小学生版ということ、中学生には山口新聞ということでしょうか。

石津幸紀生（教育部長）

特に何新聞を買いなさいというわけではなく、何をかうかは学校長の裁量になります。ですから、こども新聞もあるでしょうし、あるいは中学生であれば中学生新聞もありますし、あるいは地元の記事が多い山口新聞を購入したり、それは強制ではございません。

野口裕子（教育委員）

一般紙に関しては政治色の強い部分があったりするので、その辺りはどうなのかなと思いました。小学生用、中学生用ということで、考慮していただければというふうに思いました。

波佐間清（教育長）

我々教育委員会として課題は山積しているわけですが、特にALTの増員ということに焦点を絞って今年は要求をさせていただきました。一番の根本は「夢への挑戦 生き抜く力 胸に誇りと志」という教育理念のもとに、下関の特色を今後出していくという中で、コミュニティ・スクールの推進もありますし、適正規模・適正配置の課題もあるわけですが、そういう中で、今年についてはALTの増員ということにしっかり力を入れていきたいということが一つの大きなところでもあります。ハード面が一段落をしたというところで、教育予算については少し減額になっているというのは、そういう理由があるということの説明もあつたかと思いますが、今度はソフト面についてもしっかりと要求をしていきたいと考えているところでもあります。

藤井悦子（教育委員）

こども文化パスポート事業ですが、企画コンペ方式によって業者から魅力ある企画を提案してもらおうということになっています。どんな企画になるのかとてもワクワクします。子供たちがパスポートを手にした時に、参加したいと思わせるようになることを期待します。

三好洋一（教育政策課長）

これは毎年の通り、北九州市、長門市、北九州市都市圏との共同事業でありまして、北九州市がイニシアティブをとって事業を進めていらっしゃいます。具体的にどういう企画コンペになるのかということは、これからの打ち合わせになってきますけれども、より魅力あるものをということで、北九州市からご提案いただきまして、このような形をとらせていただきました。

波佐間清（教育長）

この前、北橋市長さんが来られて教育の話も少しさせていただきました。一番最初に子供たちを見て驚かれたのは、「下関市は全部制服ですね」ということでした。北九州市は全部私服です。それと、給食の中で果物が出たのですが、生ものが出ていることに大変驚いておられました。今、新鮮な野菜や生ものを出すと、ノロウィルスなど厳しい状況であるのに、下関は出しておられて感激しましたというとおっしゃっておられました。

それと、中尾市長も帰ってこられて懇談をした時に、今後は北九州市と教育面についてもしっかり交流をしていったらどうかという提案をされまして、私もしっかり交流をしていきたいと思っています。北九州市の前の教育長さんは、吉母小学校と合馬小学校の交流の会が50周年を迎えた時に、リーガロイヤルホテルで交流会がありました。その時に北橋市長さん、それから前の教育長さんともお会いをしてお話はさせていただきましたが、今の新しい教育長さんとはまだお会いをしたことがありませんので、今後そういう意味で、交流をしていきたいと考えております。以上です。

吉井克也（教育長職務代理者）

前もってこの予算に関する資料いただいた時に、最初のページを見て、教育予算総額が減額ということで、少し危惧したわけでありましてけれども、減額の理由について先ほど説明もしましたので、よく納得できました。予算についてはこれでいいのだろうと思っております。

波佐間清（教育長）

ありがとうございます。他にないようでしたら、これについては承認としてよろしいでしょうか。

(はい)

波佐間清（教育長）

それでは、議案第9号については承認といたします。

【議案審議】

議案第10号 下関市立歴史博物館の設置等に関する条例

波佐間清（教育長）

続きまして、「議案第10号 下関市立歴史博物館の設置等に関する条例」、文化財保護課、お願いします。

町田一仁（文化財保護課長）

それでは、「議案第10号 下関市立歴史博物館の設置等に関する条例」について説明させていただきます。8ページから13ページまででございます。

この条例は下関市立長府博物館について定めておりました「下関市立博物館の設置等に関する条例」を全部改正するもので、条例の題名につきましても、「下関市立博物館の設置等に関する条例」から「下関市立歴史博物館の設置等に関する条例」に改めています。

まず、第1条であります。第1項で設置目的を定め、第2項で博物館の名称、つまり下関市立歴史博物館という名称及び位置を定めております。これを本館といたしております。また、第2項では日清講和記念館を歴史博物館の分館とし、その名称及び位置を定めております。なお、この博物館は本館及び分館ともいい、博物館法第18条に基づく博物館、いわゆる登録博物館の教育機関といたします。

次に第2条でございます。第2条では歴史博物館本館の休館日、第3条で本館及び分館の開館時間並びに本館駐車場の入場出場時間を定めております。本館の休館日は、原則毎週月曜日と年末年始。分館はこれまでどおり年中無休。本館と分館の開館時間は、ともに午前9時30分から午後5時までといたしております。また、駐車場の開場時間は午前9時から午後5時30分までとし、夜間の入出場は行いません。

第4条は観覧料の定めでありまして、11ページ中ほどの別表1をご覧ください。個人の一般で、常設展示200円、企画展示100円などとしています。また、特別展示につきましては、2,000円以内で市長が定める額といたしております。

第5条は特別観覧の定めでありまして、特別観覧とは博物館資料を熟覧、模写、模造、撮影等を行うことでありまして、特別観覧等としようとする者は、委員会の許可を受けなければなりません。また、第2項は、特別観覧料の定めでありまして、12ページの上の別表2に特別観覧料を定めております。熟覧、模写、模造、撮影等の特別観覧料は、従前のおり長府博物館と同じでございますが、今回、新たに複製に係る特別観覧料の規定を設けました。博物館資料の複製、つまりレプリカを作成する場合には、21万6,000円の特別観覧料を納付するものといたしております。

第6条は、本館に設置いたしました駐車場の料金を定めたものでございます。12ページ下の別表3で定めておりまして、料金は駐車場の開場時間でありまして9時から午後5時30分までの間につきましては、最初の2時間までは1時間ごとに100円。その後は30分もしくはその端数ごとに100円を徴収するものです。また、開場時間の駐車料金の限度額は1日1回あたり1,000円といたしております。なお、午後5時30分までに出場しない車は、開場時間の駐車料金に加えて、一晩につき1,000円を徴収することとなり、翌日の午前9時以降まで出場できません。

第7条は、観覧料、特別観覧料、駐車料金の減免を、第8条はすでに納められた観覧料等の不還付、還付についての定めであります。これらの具体的な取扱いにつきましては、規則で定めることといたしております。第9条は、観覧、特別観覧に係る制限。第10条は寄託、第11条は入館者の賠償義務に係る定めであります。第12条は博物館協議会に関する定めであります。第

13条はこの条例の施行規則を教育委員会に委任する定めてございます。

附則でございますが、この条例の施行期日は平成28年4月1日とし、本館の観覧及び駐車場に係る規定につきましては、規則で定める日から施行することといたしております。本館の観覧及び駐車場に係る規定は開館日からの施行になると思います。

提案理由は、平成28年第1回市議会定例会に議案として提出するためでございます。

14ページに議案参考資料として、これまでの建設の経緯、それから市民参加の実施状況等について説明をさせていただいているところであります。以上、簡単ではありますが、本条例につきまして説明させていただきました。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

波佐間清（教育長）

議案第10号の説明でございました。何かご質問。はい、どうぞ。

吉井克也（教育長職務代理者）

条例第6条の駐車料金についてです。駐車場のスペースもあまり広くなく、公共交通機関も通っていませんし、有料ということが気になっています。企画展等をやられて、大勢の人が来られた時に、他に駐車するスペースがあるのでしょうか。それからもう一点。土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアムや考古博物館等は駐車料金をとっているのでしょうか。

町田一仁（文化財保護課長）

駐車料金につきましては、美術館、土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアムその他の博物館等につきましては、駐車料金は全て無料でございます。

それと、もう1つは博物館の建設の基本計画、基本設計等でお話も以前したことがあろうと思いますが、この博物館につきましては、車でお越しいただきたくないということでございます。城下町長府の観光につきましては、観光会館あるいは長府商店街にあります駐車場に車を停めていただいて、歩いてきていただくというのを基本方針にいたしております。そういったことから、駐車場につきましては、最低限必要なものを設けるといって形にしておりまして、26台でございます。

住民の方ともお話を説明会等を通して随分行いまいりましたが、車がどんどん入られても困るということ、それからやはり長府のまちは歩いて回っていただくのが基本であるということです。例えば、長府毛利邸も駐車場を持っておりません。そういったことで、市の施設につきましては、基本的に城下町長府の中は歩いて回るのが基本方針であります。ただし、高齢者や障がい者等の交通弱者の方が来られた時には、やはり遠くから歩いてくるのは大変でございます。そういった方に停めていただきたい、車で来ていただきたいと思っております。

それから、やはり車でみなさん来られます。来られた時に、あちらに行ってくださいという誘導を仮にすれば、逆に狭い道で交通渋滞、交通の輻輳が起きます。そういったことから、その場合にはお停めいただきます。そのかわり、博物館の展示をお金を払って見たとしても、全てお金を頂戴することにいたしております。よく施設を利用したら駐車料金がいくらか減免になるという規定を設けていますが、この博物館については展示をご覧になられても、停めた方からお金を頂戴するというふうにいたしております。ただし、要介護者あるいは妊婦さん、それからあそこは授乳室が設けておりますので授乳をされる方、こういった方については減免をしようとしているところでございます。

展覧会等で車がたくさん来た時に、どこか止められるところがあるかといわれたら、近くにありますが民間の駐車場にお停めいただくということです。

それから駐車料金につきましては、民間の駐車場経営を圧迫しない設定で、少しそれよりも高く設定させていただいております。もう1つ申し上げますと、市役所の駐車場が今有料になっていますが、市役所の駐車場あるいは博物館の駐車場につきましては、財政健全化プロジェクトの中で、駐車料金有料化ということが市の方針で定められておりまして、そういった中で有料ということにいたしておるところでございます。以上でございます。

吉井克也（教育長職務代理者）

場所、位置、そういう問題から城下町を皆歩いて散策していただくというのは素晴らしいことだと思います。ただし、今お話にもありましたように、交通弱者の方は無料ということであればそれでいいなと思っていますが、他の施設と比べた時に有料ということで違和感を感じました。

藤井悦子（教育委員）

私はよく城下町に行きます。先ほどのお話にあった民間の駐車場が200円で利用できます。しかしながら、道中は車や観光客の交通量が多く、細い道で注意が必要です。城下町の近くに新設される博物館の駐車場の収容台数は多くありませんが、先ほど述べた民間の駐車場がありますので、車で来ても大丈夫ではないかと思います。可能であれば歩いて来ていただき、道中の城下町を散策するのも良いと思います。

波佐間清（教育長）

はい。ありがとうございました。他に。

（ありません）

波佐間清（教育長）

それでは議案第10号について承認としてよろしいですか。

（はい）

波佐間清（教育長）

では、承認といたします。

【議案審議】

議案第11号 下関市立学校の設置等に関する条例の一部を改正する条例

波佐間清（教育長）

続きまして、「議案第11号 下関市立学校の設置等に関する条例の一部を改正する条例」、こども育成課、説明をお願いいたします。

田中一博（こども育成課長補佐）

こども育成課の田中でございます。よろしく申し上げます。では「議案第11号 下関市立学校の設置等に関する条例の一部を改正する条例」につきましてご説明をさせていただきます。

議案第11号は、市立第三幼稚園、西山幼稚園について平成27年度末をもって廃止しようとするものでございます。2つの幼稚園は、地域における入園希望者の減少と、今後も一定の入園者数が見込まれないため、平成27年度から休園をしております。この度、これら2園について、地元関係者のご理解も得られたことから、廃止の手続きを行うための条例の一部改正を行おうとするものでございます。なお、この条例改正案につきましては、今度の3月の市議会に上程をすることとしております。どうぞ、ご審議のほどよろしく願いをいたします。

波佐間清（教育長）

ただいま、「議案第11号 下関市立学校の設置等に関する条例の一部を改正する条例」ということで、第三幼稚園、西山幼稚園の廃止ということが提案されました。何かご質問がございましたらお願いいたします。

（ありません）

波佐間清（教育長）

特にないようですので、議案第11号については承認としてよろしいでしょうか。

（はい）

波佐間清（教育長）

それでは、承認といたします。

【報告事項】

平成27年度工事請負変更契約の締結について

波佐間清（教育長）

続きまして、報告事項に入りたいと思います。

まず、「平成27年度工事請負変更契約の締結について」、教育政策課、お願いいたします。

三好洋一（教育政策課長）

教育政策課でございます。よろしくをお願いいたします。工事請負変更契約の締結について、1件のご報告をさせていただきます、資料は16ページとなります。よろしくをお願いいたします。

工事名、教育センター整備環境整備工事、1回目の変更でございます。工事場所、請負人、工期につきましては変更がございません。請負額につきましては6,350万4,000円から6,849万4,680円へ、499万680円の増額変更を行います。

変更理由といたしましては、本工事において、地盤掘削時に、設計図面に記載のない地中埋設物が発見され、処分費用を要したこと。また、撤去工事におけるアスファルト舗装版の厚さが原設計と異なることが判明し、処分費用が増加したこと。また、既存埋設ガス管が雨水幹線と干渉するため、ガス管を迂回させる費用を要したこと。最後に、学校環境整備用備品等を収納するため倉庫の設置費用を要したこと。これらを設計変更で対応したものでございます。

教育センターにつきましては、先の20日の土曜日に、教育委員の皆様にもご臨席いただいて、無事竣工式を挙行することができました。これも皆様からの深いご理解とご協力によるもので、心より深く感謝申し上げる次第です。

なお、教育センターへの教育委員会事務局移転は3月19日・20日を予定しております。従いまして、3月の教育委員会定例会は教育センターで実施する予定としております。以上簡単ですが、平成27年度工事請負変更契約の締結についてご報告させていただきました。

波佐間清（教育長）

ただいま説明がございましたが、何かご質問ご意見がありましたらお願いいたします。特にございませんか。

（ありません）

波佐間清（教育長）

それでは報告済みといたします。

【報告事項】

平成28年度下関市学校教育指導上の努力点について

波佐間清（教育長）

続きまして、「平成28年度下関市学校教育指導上の努力点について」、学校教育課、お願いいたします。

澄川忠男（教育指導監（教育研修室長））

別冊の資料がお配りしてあると思いますのでご覧ください。学校教育課教育研修室でございます。「平成28年度下関市学校教育指導上の努力点について」ご説明いたします。お手元の別冊資料に基づいて行います。この下関市学校教育指導上の努力点は、教職員が重点的に取り組むべき事項を努力点として広く周知するために2,100部作成し、市内の各幼稚園、こども園、小・中学校、下関商業高等学校の全教職員に配布いたします。参考までに、カラー刷りでお配りしてありますが、これが平成27年度のものでございます。これと同様のものを平成28年度版として、この度ご報告するものでございます。

まず、別冊資料、白黒の方でございます。表紙でございますが、平成27年度に新たに策定した教育理念を掲載しております。写真につきましては、今現在4枚の写真が載っていますが、平成28年度につきましては、新しく供用開始となる下関市教育センターの写真を掲載する予定としております。また、表紙・裏には教育理念の解説文を掲載し、下関の教育が目指すところを市内全教職員で共有をいたします。

次に折り込みのページがございますが、このページは関門海峡を背景に、4町それぞれを象徴するものを配置し、中心に柱となる9つの項目を示しております。デザインは平成27年度のものと同様です。平成28年度も9つの柱は変更しておりませんが、柱の5番、ちょうど真ん中にありますが、コミュニティ・スクールの推進の部分のみ文言変更をしております。地域とともにある学校づくりの推進ということで、この文言は今まで研修会等で常に使ってきている言葉でございますので、ここの部分を変更しております。中身については変わっておりません。

では、本資料の見方と主な改正点及び重点取り組み事項についてご説明します。

まず1ページをご覧ください。「Ⅰ 生きる力の基礎を培う就学前教育の推進」と書いてございます。このタイトルが努力点ということになります。次に「育ちを『つなぐ』意識をもつことが大切です」と記載しております。これはわかりやすい言葉で表現することで、教職員に具体的な取り組みを促すものとなっております。その下の枠囲みの部分には、現在の状況と平成28年度の方向性を示しています。そして各項目ごとに具体的に取り組む内容を示しており、この構成はこれから後にご説明する全てのページで同じもの、同じ構成となっております。1ページにおいては、幼稚園、保育園、認定こども園をまとめて就学前教育施設と表記しております。各施設の枠を超えた横のつながりと、小学校と縦のつながりを含めた連携の強化、研修の充実について記載をしております。

2ページです。「Ⅱ 確かな学力の向上」をご覧ください。学力向上は下関市の最重要課題でございます。各種調査の結果から明らかになっている課題を課題のままにしておかないための取組として、小学校における授業公開による教科担任制の実施、児童生徒による授業評価の活用などを進めます。そして、春の全国学力・学習状況調査、秋の学力定着状況確認問題による年間2回の検証・改善サイクルの充実を図ってまいります。

3ページには、子供たちの未来を見据えた教育活動として、理念にも表わされている志を抱くことができるような取組を示しています。コミュニケーション能力の育成と国際理解につながる外国語教育が、将来、英語と教科化されることや、小・中・高のつながり、地域との関わりを大切にしたキャリア教育などを推進してまいります。また、下関商業高等学校におけるビジネス教育について記載をしております。

4ページをご覧ください。「Ⅲ 豊かな心の育成」のページです。巻末にも示しておりますが、下関市では、「下関市のいのちの日」を定めており、全ての幼稚園、保育園、認定こども園、小・中学校、下関商業高等学校において、自他の生命を尊重する心や、思いやりの心などを育む取組を進めております。また、読書活動の充実に向けて、平成27年度から配置された、5名の学校司書を現在配置の近隣の学校へも派遣していきます。また、新たに学校図書館に関する研修会を開催し、図書ボランティアの育成等も推進してまいります。

5ページをご覧ください。枠囲みの中です。下関市では、生徒指導上の共通取組事項を毎年定めております。平成28年度は「時間厳守」と「きく態度」です。各中学校区の実情に応じて、具体的な実践を重ね、一人ひとりの自己有用感や向上意欲を高めてまいります。

6ページをご覧ください。体力向上については、新体力テストの結果を踏まえた取組。食に関

する指導については平成28年度、学校全体で食育の推進を図ってもらうため、対象を広げて食育研修会を実施する予定でございます。

7ページをご覧ください。コミュニティ・スクールの推進のページです。地域とともにある学校づくりに向けて、学校運営協議会の活性化など、4つの柱を軸とした取組の充実を図ります。学校に配置されたコーディネーターをしっかりと活用して、保護者や地域住民との連携を強め、共通の目標を持ってコミュニティ・スクールの推進をしていくことが必要だと考えております。

8ページをご覧ください。4月から障害者差別解消法が施行されます。合理的配慮を全教職員が理解した学級づくりを目指していきます。

9ページをご覧ください。「Ⅶ 学校の組織力の向上」のページです。ここでは学校評価等の効果的活用と校種間連携の推進を挙げておりますが、ここでも先ほど申しましたコミュニティ・スクールの仕組みを活用して、組織力の向上を図っていく予定でございます。

10ページをご覧ください。「Ⅷ 教職員の指導力の向上」です。皆で学び合い高め合いましょうと呼びかけています。教職員の大量退職の時代を迎え、学校は全校体制で人材を育成することが急務となっております。校内研修の活性化、校外研修の積極的活用、OJTの推進を3つの柱として、指導力の向上を図ってまいります。

11ページでは、子供たちが安心して安全に学べる環境を整えるため、防災教育の推進等に取り組めます。

最後に、12ページをご覧ください。「下関市いじめ防止基本方針」と、下関市「児童生徒の携帯電話等の利用に関する指針」の概要を掲載しております。本方針や本指針を基にして、具体的な取組を進めております。巻末のページには「下関市いのちの日」の取組について、また、教育センターの地図を掲載する予定としております。来年度も教育委員会として学校訪問や研修会等で、この本資料を活用することにより、下関市の全教職員で指導上の努力点を共有し、推進してまいります。以上、簡単ではありますが、概要の説明とさせていただきます。報告は以上でございます。

波佐間清（教育長）

下関市の学校教育指導上の努力点について、概要を説明していただきました。何かご意見がありましたらお願いいたします。はい、どうぞ。

吉井克也（教育長職務代理者）

一番目の就学前教育の推進ということで、本当に大事なことであろうと思います。幼稚園、保育園、あるいは認定こども園等に就園している子供と、未就園の子供もひょっとしたらある程度いるのかなという思いがしています。どのくらいいるのか私も全く見当付きませんが、この就学前教育については、当然、未就園の子供たちがいるとすれば、そのご家庭にも色々なアプローチをしていかなければいけないのだろうと思っております。そういうことも具体的に考えていращやると思いますが、よろしくお願いをしたいとこういことを申しておきたいと思ます。

波佐間清（教育長）

ありがとうございます。他の方ございませんか。はい、どうぞ。

野口裕子（教育委員）

この指導上の努力点という冊子の項目が数年前から非常にわかりやすくなったということが、印象に残っております。今年度もこれを見て各学校の先生方が具体的にどういうことを目標として、子供たちの教育に当たらなければならないのかということが明確にわかります。大変素晴らしい冊子であるというふうに感じました。

それと同時に、外国語教育のところを見せていただいて、今までと違うのは、外国語教育というのは一番最後だったのですが、今年度トップに挙がっているというところで、大変教育委員会の意気込みを感じることができました。是非これから進めていっていただければというふうに思

います。それに関連しまして、この外国語教育の推進というところに、グローバル・ティーチャー育成サポートプラン、グローバル・ティーチャーズ・イングリッシュ・キャンプの実施等というところがございます。これは昨年から始まった事業で、私も昨年これに参加させていただきました。とても先生が良い研修をなさっております。さらに他の市町村に行ったときに、これに子供たちを参加させるようなイングリッシュ・キャンプを実施されているっていうような教育委員会が多々見受けることができましたので、今後はALTも増員されたということもございまして、これを広げて、子供たち参加型のイングリッシュ・キャンプということも考えていただければというふうに思いました。是非、よろしくお願いいたします。

澄川忠男（教育指導監（教育研修室長））

今、山口県では、子供対象のイングリッシュ・キャンプというのが実施されております。下関市教育委員会といたしましては、目的としては教職員の指導力の向上ということで、現在は教職員対象のものにしております。今後、ALTの増員もございまして、そのALTの様子も見ながら子供対象のものができるかどうか、検討してまいりたいと思います。

林俊作（教育委員）

外国語教育やコミュニティ・スクール以外に変更点はどこがあるのでしょうか。

澄川忠男（教育指導監（教育研修室長））

例えば、「Ⅱ 確かな学力の向上」の「2 学力向上に向けた取組の推進」を変更しております。また、「Ⅲ 豊かな心の育成」のところでは、「読書活動の充実」を学校司書等の活用も含めて随分量を増やしております。それから、「Ⅴ コミュニティ・スクールの推進」では、学校応援団の組織化という言葉があったのですが、ここを地域の力を学校へ、学校の力を地域へという文言に変えて、中身も若干変えております。それで、小・中学校の小・中連携の促進というところの中身を少しモデル校区等を入れて変えております。それから、その下側がやまぐち型地域連携教育推進事業の部分を変えております。それから、「Ⅵ 子ども達の状況に応じたきめ細やかな教育の推進」の枠組みの部分の文言変更をしております。

波佐間清（教育長）

平成27年度の折り込みは、各学校はこれよりも少し大きくして校長室にほとんど貼ってあると思います。これは別刷で学校に配布をしております。表紙については、先ほど説明があったように、新しい教育センターを入れるという形にしております。天気がいい時、明るい表情を入れていきたいなと思っています。そして、研修室の写真をこの中に少し入れようと思っていますが、机・椅子がまだ完全に入っていないので、そういう状態のところの写真がいいだろうと思っています。他に何かございますか。よろしいでしょうか。

（はい）

波佐間清（教育長）

それでは報告済みといたします。

【報告事項】

平成27年度工事請負変更契約の締結について

波佐間清（教育長）

続きまして、「平成27年度工事請負変更契約の締結について」、学校支援課、お願いします。

石田朋彦（学校支援課長）

学校支援課です、よろしくお願いいたします。それでは、「平成27年度 工事請負変更契約の

締結について」ご報告いたします。資料は17ページ、18ページをご覧ください。8件ありまして、8件とも工事の進捗に応じた設計変更1回目・2回目に伴う、契約額の増額変更および工期の変更でございます。

1番目、阿川小学校屋内運動場耐震補強及び外壁改修建築主体工事（1回目）につきましては、足場を設置し、外壁を詳細に調査したところ、改修が必要な外壁数量や工法が想定と異なっておりまして、設計変更を行うものでございます。平成28年1月21日に、契約額を1億2,731万400円（税込）ですけれども、766万8,000円の増額変更を締結いたしました。このことに伴いまして、工期を14日間延伸いたしまして、平成28年2月29日まで変更いたしました。

2番目、山の田中学校校舎（2）耐震補強及び外壁改修工事（2回目）につきましては、同じように足場を設置し、外壁を詳細に調査したところ、改修が必要な外壁数量や工法が想定と異なっており、設計変更を行うものでございます。平成28年1月21日に、契約額を8,814万3,120円（税込）、64万8,000円の増額変更を締結いたしました。このことに伴う、工期の変更はございません。両工事とも、2月の29日の工期に向って順調に進んでおります。間もなく終わりでございます。以下6件につきましては、先ほど予算でご説明しました、繰越に伴うものでございます。

3番目、清末小学校校舎（1）耐震補強及び外壁改修建築主体工事（1回目）につきましては、既存の建物の基礎躯体に欠陥がございまして、施工方法を変更する必要が生じたため、設計変更を行いました。平成28年2月10日に、契約額を1億345万5,360円（税込）、42万3,360円の増額変更を締結いたしました。このことに伴いまして、工期を12日間延伸いたしまして、平成28年3月30日までに変更いたしました。

4番目、川中小学校校舎（3）（5）（14）耐震補強及び外壁改修工事（1回目）5番目の山の田小学校校舎（2）（5）耐震補強建築主体工事（1回目）、6番目の向洋中学校校舎（4）（5）耐震補強工事（1回目）につきましては、杭の支持地盤や既存建物の躯体の状況が想定と異なっておりまして、施工方法の検討・協議に日数を要したため、工期の変更を行うものでございます。平成28年2月5日に工期を12日間延伸いたしまして、平成28年3月30日まで変更いたしまして締結をいたしました。このことに伴います契約額の変更はございませんでした。

7番目、勝山中学校校舎（14）耐震補強及び外壁改修工事（1回目）につきましては、既存建物の躯体の状況が想定と異なっており、施工方法を変更する必要が生じたため、設計変更を行うものでございます。平成28年2月5日に、契約額を8,866万6,920円（税込）、81万2,160円の増額変更を締結いたしました。このことに伴いまして、工期を12日間延伸し、平成28年3月30日まで変更いたしました。

最後になります、8番目ですが、木屋川中学校校舎（1）耐震補強工事（1回目）につきましては、杭の支持地盤が想定と異なっておりまして、施工方法を変更する必要が生じたため、設計変更を行うものでございます。平成28年2月19日に、契約額を9,111万2,040円（税込）、232万920円の増額変更をいたしました。このことに伴いまして、工期を12日間延伸し、平成28年3月30日まで変更いたしました。各耐震補強及び改修工事におきましては、今後とも工事の進捗に応じ、適宜、設計変更及び工期の変更が必要となつてまいります。その度に、報告させていただきたいと思っております。以上、簡単ですが、平成27年度工事請負変更契約の締結8工事について、ご報告いたします。よろしくお願ひいたします。

波佐間清（教育長）

ただいま工事請負変更契約についての説明がございました。何か、ご意見がございましたか。

（ありません）

波佐間清（教育長）

特にないということですので、報告済みにいたします。

【報告事項】

山の田小学校車両損傷事故について

波佐間清（教育長）

続きまして、「山の田小学校車両損傷事故について」、学校支援課、お願いします。

石田朋彦（学校支援課長）

「山の田小学校車両損傷事故について」 ご報告いたします。別冊の資料1ページをご覧くださいければと思います。

事故の発生日時は平成28年1月18日月曜日、午後4時40分頃でございます。事故の発生場所、山の田小学校の正門、山の田中央町13番2号でございます。事故の内容につきましては、資料の3ページをご覧くださいければと思います。山の田小学校配置図をご覧ください。スポーツ少年団の児童を同校に送り、市道に出るため一旦停止をしたところ、正門に設置しているアルミ製門扉が強風に煽られ開きまして、停止車両左側後部のフェンダーにあたりまして、部分的に塗装を傷付けたものでございます。資料の方4ページの方をご覧くださいければと思います。正門の写真やアルミの門扉が載っていると思いますけれど、左下のアルミの門扉が強風で動きまして、車両の左後部のフェンダーのところの右側に写真がありますけれども、フェンダーのところにあたりまして塗装が一部剥げたということでございます。1ページに戻っていただきますけれども、18日当日、学校支援課職員が現地で事故の状況を確認し、被害者より車両の修理依頼を受けました。1月26日に、下関市の今村顧問弁護士に強風による不可抗力について意見を伺いましたが、強風による可動、不可抗力ではないということで、門扉を落とし棒でしっかり固定しておらず、施設管理者の過失だと、国家賠償法第2条に該当するとの見解でございました。2ページ目になりますけれども、26日同日、全国市長会学校災害賠償補償保険の適用が可能であることを確認いたしましたところでございます。今後は、下関市損害賠償審査委員会で審査可決後、被害者に損害賠償をし、保険金請求手続きを行う予定でございます。この度の損害賠償額は、9万8,301円でございます。この事故に伴う、児童及び学校職員等の怪我はございませんでした。対策といたしましては、門扉を確実に固定するなど適正な管理を実施し、事故が起こらないように努めてまいりたいというふうに思っております。以上、簡単ですが車両損傷事故について、ご報告いたします。よろしく申し上げます。

波佐間清（教育長）

ただいま説明がございました。何か質問、ご意見がありましたらお願いいたします。

藤井悦子（教育委員）

普段は閉めているのですか。また、開けている時は固定していたのですか。

石田朋彦（学校支援課長）

閉めれば固定をするものでございます。この度はたまたま固定していませんでした。

波佐間清（教育長）

よろしいですか。他に、よろしいでしょうか。

(はい)

波佐間清（教育長）

それでは、報告済みといたします。

【報告事項】

平成28年度重要文化財旧下関英国領事館の休館日の変更について

波佐間清（教育長）

続きまして、「平成28年度重要文化財旧下関英国領事館の休館日の変更について」、文化財保護課、お願いします。

町田一仁（文化財保護課長）

「平成28年度重要文化財旧下関英国領事館の休館日の変更について」でございます。

英国領事館の休館日につきましては、条例で12月28日から1月4日までと規定されておりますが、その他の休館日につきましては、指定管理者の運営、あるいは観光客の動向等によりまして、適宜定めていただいております。平成28年度につきましては、指定管理者であります株式会社ブランドゥから依頼がございまして、これを承認するものであります。

まず、休館日以外の日に休館する日でございますが、平成28年、平成29年と、49日間休館をいたします。これはほとんど火曜日になります。

それから、休館日と規定されている日を開館する日でございますが、年末年始、休館日と定められているところでございますが、年末の12月28日、それから年始の1月2日、1月3日、1月4日につきまして、開館をしたいということで、4日間を開館させていただきたいということであります。承認した理由につきましては、施設の維持管理のため、開館時に行えない清掃作業、メンテナンスを実施するためでございます。また、年末年始につきましては、市民の方が初詣等に行かれることから、英国領事館の利用増進を図るためであります。以上でございます。

波佐間清（教育長）

ただいま説明がございましたが、何かご質問があれば。

藤井悦子（教育委員）

12月27日は火曜日ですが、休館日になっていません。休館日はメンテナンスを実施するということでしたが、次の休館日の1月4日までメンテナンスをしなくても大丈夫なのでしょうか。

町田一仁（文化財保護課長）

確かにほとんど火曜日が休館日ですが、火曜日で休館日とはしないのが5月3日のゴールデンウィークの火曜日、それから12月27日の火曜日でございます。これにつきましては、例えば12月27日につきましては、27日に開館して28日開けましても、29、30、31日が休館日で、この時に年末の大掃除をさせていただいて、お正月準備をさせていただくということで、メンテナンスの方では支障がないというふうに考えております。

波佐間清（教育長）

ないようでしたら報告済みといたします。

【報告事項】

下関市立図書館の臨時休館について

波佐間清（教育長）

続きまして、「下関市立図書館の臨時休館について」、図書館政策課、お願いします。

高原祐二（図書館政策課長）

図書館政策課でございます。よろしくお願ひいたします。資料の22ページをお願いいたします。それと、参考までに28年度当初予算で別冊になっております、教育委員会主要項目というものがございまして、その20ページをお開きいただきたいと思います。

それでは、下関市立図書館の設置等に関する条例第3条の規定に基づき、下記のとおり休館いたします。

まず、休館期間でございます。中央図書館及び移動図書館につきまして、平成28年3月31

日から4月30日。それ以外の長府図書館、彦島図書館、菊川図書館、豊田図書館、豊浦図書館、豊北図書室につきましては、平成28年3月31日から5月5日まででございます。なお、平成28年3月31日は館内整理日とし、3月25日が本来の管内整理日でございますが、その日は開館といたします。休館理由でございますが、図書館システムソフトの改修及び図書館システムの機器の更新作業のためでございます。休館期間ですが、中央図書館と地域間で異なる理由でございますが、これはシステムの安定稼働に万全を期したいという事業者からのたつての申し出がありまして、まずは中央図書館単体で稼働させて、安定を確認し、ゴールデンウィーク明けから地域間を含めて全体の稼働をしたいということで、休館日が異なっているということでございます。更新内容につきましては、容量が不足気味のサーバーの更新でありますとか、保守が終了したシステムの最新版への更新でありますとか、不具合の箇所、インターネットエクスプローラのバージョンアップでありますとか、経年劣化した機器、これはいわゆるパソコン端末、ノートパソコン等の更新、あるいは保守、それから6階に閉架式の自動化書庫というのがございますが、これを図書館システムの更新にマッチングさせるための更新を行うというものでございます。告知方法につきましては、3月1日及び4月1日号の市報、及び図書館のホームページ、各図書館における掲示等で行いたいと思います。長期に渡りますけれども、概ねこの図書館システムの更新というのは旧下関図書館で、平成6年4月に導入されて以降、概ね5年ごとに更新を行っております。本来ですと、昨年4月の直営と同時に更新の予定だったのですが、やはり直営直後にいきなり休館というのはいかかなものかということで、1年限りの延長保守ということで、延命措置を図り、1年先送りになったというところでございます。以上で終わります。

波佐間清（教育長）

ただいま説明がございました。なにかご質問がありますか。

林俊作（教育委員）

3月末から4月の時期というのは、利用者が少ない時期なのですか。

高原祐二（図書館政策課長）

本来であれば、図書館システムの更新は利用者の少ない年度の途中で行います。年度当初のシステム更新というのはイレギュラーです。今回は延長保守を1年限りしか認められないということがあったため年度当初の休館となりました。

波佐間清（教育長）

周期としては5年ごとですか。

高原祐二（図書館政策課長）

基本的には5年というふうになっております。

波佐間清（教育長）

それでは報告済みにいたします。

【報告事項】

小中一貫教育について

波佐間清（教育長）

続きまして、追加の報告事項ということで、「小中一貫教育について」、学校教育課、お願いします。

澄川忠男（教育指導監（教育研修室長））

学校教育課教育研修室でございます。小中一貫教育についてご報告いたします。お手元の資料

をご覧ください。

まず、1ページでございます。新しい学校づくり推進委員会小中一貫教育部会についてご説明いたします。本部会は、平成27年度から活動しております。下関市における小中一貫教育の実施に向けて、下関市における小中一貫教育のあり方やその進め方、教育委員会として行うべき施策や支援の在り方等について協議・検討しております。メンバーとしては、兵庫教育大学教職大学院准教授の安藤福光先生を特別委員として迎え、市内小・中学校の校長・教頭・教務主任及び教育委員会事務局職員で構成しております。平成27年度に策定いたしました「下関市教育振興基本計画」にも「小中一貫教育の推進」を示していることから、現在進めている市内各中学校区での小中連携をさらに進める形での小中一貫教育の実施を見据えております。

具体的には、学校規模、学校位置、学校施設等を考慮し、名陵中学校区での小中一貫教育の実施を想定して研究を進め、その成果を他の校区にも広げていくこととしております。なお、名陵中学校区は、「下関市適正規模・適正配置基本計画」において、統合モデルの一つとして示されてはおりますが、本研究については、学校統合ありきの研究ではなく、統合とは切り離して取組を進めているところでございます。

スケジュールにつきましては、2ページをご覧ください。平成27年度と平成28年度の2年間を示しております。平成27年度を取組につきましては、表をご覧ください。下側の部分でございます。今年度は4回この部会を実施いたしました。講義や視察によって先進地における取組の様子を知り、その成果や課題、そして義務教育9年間を見通したカリキュラムの作成について研究を深めております。

続いて、3ページをご覧ください。平成28年度の計画でございます。平成28年度は、これまでの小中連携をさらに進める形での小中一貫教育が名陵中学校区で推進されるよう重点的に支援する予定にしております。その取組状況や成果等を下関市の教員研修の場において、実践発表し、各校に還元できるように考えております。

続いて、4ページをご覧ください。「下関市における小中一貫教育導入に向けて」ご説明いたします。下関市の現状と課題を3つ挙げております。「小学校から中学校にかけてのいじめや暴力行為、不登校の増加」こういう現状がございます。また、「中学生の確かな学力の定着」も必要です。そして、「小学生と中学生を比較して、将来の夢や目標をもつ子供の割合」これについては、調査の結果、夢を持つ人数が減少しているという、こういう現状があります。これらの現状における課題解決と、いわゆる「中1ギャップ」への対応として、下関型小中一貫教育の導入を見据えております。現在の各中学校区の状況により「施設一体型」「施設隣接型」「施設分離型」、この3つのかたちが考えられます。想定される中学校区や学年の区切りについては、表の下の方に示しておりますが、例えば「施設一体型」であると、豊田や豊北が想定されるのではないかと。今現在の想定でございます。それから、学年のくくりにつきましても、全国的に4・3・2型、5・4型、6・3型、という色々な形がございますので、これらにつきましてはこれから考えていくべき部分ではないかと思っております。制度の在り方や取り組みの具体、それから下関型小中一貫教育についての検討と提案については、下関市新しい学校づくり推進委員会小中一貫教育部会において行うこととしております。また、今後の予定につきましては、先ほども申し上げましたように、平成28年度は名陵中学校区において研究推進を行います。平成29年度につきましては、名陵中学校区での研究の成果を他の中学校区にも広げ、さらに研究を推進します。それまでの取り組みを受け、平成30年度には本格導入を開始する方向でございます。以上が、小中一貫教育について今現在考えております予定でございます。今後も適宜、教育委員会において進捗状況等をご報告する予定でございます。以上、報告させていただきます。

波佐間清（教育長）

ただいま説明がございました。何かご意見がありましたらお願いします。はい、どうぞ。

野口裕子（教育委員）

今、研究を進めるということで、名陵中学校区をまず考えておられるということですが、この小中一貫教育を行うに際して、研究を含めて実施するにあたって、適正な規模のようなものがあ

りますか。例えばあまり大きな学校では難しいとか、あまり小さな学校では難しいとか。この名陵中学校区というのはどれくらいの規模の学校が今あるのですか。

澄川忠男（教育指導監（教育研修室長））

まず最初に学校規模と、この小中一貫教育ということでございますが、今進めている研究は、学校規模とは関わりなく小中一貫ができるのではないかと考えております。と申しますのは、規模に関わらず、小学生と中学生のカリキュラムを繋げていくことや、それから小学校・中学校の教員が互いに行き来し、相互に研修を深めていくこと、こういうものは規模に関わらず出来ると考えております。また、規模が小さいからできる、規模が大きいからできるとなると、今、適正規模・適正配置の問題と絡んできますので、適正規模・適正配置をするために小中一貫教育をするのではないということをはっきりと明らかにするために、規模によってできる、できないではなく、どの規模でもできるという方向での研究を進めているところでございます。

また、名陵中学校区においての、今現在の規模につきましては、各学年のクラスを見た時に王江小学校が各学年1クラス、名池小学校が各学年1クラスだったと思います。名陵中学校が、それらが合わさった形ということで、規模としては大きくはございません。以上でございます。

林俊作（教育委員）

小中一貫教育の定義はどうなっていましたでしょうか。小学校1年生から中学校3年生までが、同じメンバーでということは、文関小と養治小から日新中に上がりますみたいなのは、小中一貫教育からするとバツなんですか。

澄川忠男（教育指導監（教育研修室長））

小中一貫教育というのは、小学校と中学校が同じカリキュラムという言い方を良くするのですが、例えば、算数だったら算数と数学の繋がりを考えた時に、一番いいのは小学校の今まで6年生でやっていたものが、中学校に移行したりですね、そういうことが今後できるようになります。で、そういう小学校と中学校の教員が、それぞれの小学校は小学校だけ、中学校は中学校だけ見るのではなくて、9年間というまとまりを見ていくということでございます。今後、養治小学校と文関小学校と日新中学校、これが小中一貫教育ができるかどうかということに関しては、できると考えております。つまり、形としては小学校6年制と中学校3年制というその分かれ目はあるのですが、その小学校と中学校の教員がお互いに行き来をすること、それから子供たちが同じ行事を取り組む、そういうことで小中一貫教育への移行ということはできます。また、今、6年と3年という分かれがあるのですが、これは例えばですが、文関小学校の6年生と、養治小学校の6年生が日新中学校の校舎に行き、そこで過ごすというような形もできますので、これは今からの研究によって色々な形があり得ると考えております。以上でございます。

林俊作（教育委員）

はい、わかりました。まだ、これからですね。

波佐間清（教育長）

他にございますか。

（ありません）

波佐間清（教育長）

それでは、報告済みといたします。

【報告事項】

下関市立長府博物館所蔵資料及び下関市指定文化財のユネスコ世界記憶遺産登録申請について

波佐間清（教育長）

最後になりますが、「下関市立長府博物館所蔵資料及び下関市指定文化財のユネスコ世界記憶遺産登録申請について」、文化財保護課、お願いします。

町田一仁（文化財保護課長）

それでは「長府博物館所蔵資料及び下関市指定文化財のユネスコ世界記憶遺産登録申請について」報告させていただきます。日韓の2つの民間団体がユネスコ世界記憶遺産として共同申請する「朝鮮通信使に関する記録」について、平成28年1月29日に対馬市で開催された朝鮮通信使ユネスコ記憶遺産第3回日韓共同推進会議において、下関市立長府博物館所蔵資料及び下関市指定文化財が申請物件の登録対象資料に選定されましたのでご報告いたします。

まず、1番目、この世界記憶遺産の申請物件の名称でございますが、「朝鮮通信使に関する記録、副題として17世紀～19世紀間の日韓間の平和構築と文化交流の記録」でございます。申請書は全て英語となりますので、英語の申請名称は「Document on Joseon Tongsinsa/Chousen Tsushinshi: The History of Peace Building and Cultural Exchanges between Korea and Japan from the 17th to 19th Century」という英語が正式な申請物件の名称となります。

2番目の申請団体につきましては、財団法人釜山文化財団、NPO法人朝鮮通信使縁地連絡協議会ということになります。

3番の登録対象資料でございますが、誠に申し訳ございません、113件333点と書いてございますが、111件333点のミスでございます。申し訳ございません。内訳といたしまして、韓国側資料が63件124点、所蔵先が9機関。日本側資料が48件209点で、所蔵先が25機関・3個人でございます。詳細については目録でございます。

4番目、本市及び本市に関連する資料といたしまして、(1)でございますが、本市に所在する資料が5件10点ございます。そのうち、長府博物館所蔵資料が3件3点ございまして、延享五年朝鮮通信使登城行列図、金明国筆拾得図、それから宝暦十四年朝鮮通信使正使趙職書帖が長府博物館所蔵で、下関市指定文化財が2件7点ありまして、2ページをお開きください。朝鮮通信使副使任守幹 壇ノ浦懐古詩、赤間神宮所蔵、1枚でございます。それから、波田嵩山朝鮮通信使唱酬詩並筆語でございます、これが6枚でございます。波田家の所蔵でございます。それから(2)として、本市に深く関連する資料として2件14点ございまして、正徳元年朝鮮通信使進物目録1枚これが山口県立博物館にございます。それから朝鮮通信使御記録13冊これは山口県立文書館にございます。その他、県内資料といたしまして、1件1点上関の朝鮮通信使船上関来航図でございます。それから韓国側資料で本市に関連する資料といたしましては、旅程の記録の大半に下関の記述があるところであります。

それから、5番目、今後の予定でございますが、2月末までに申請書及び添付資料の英訳及び校正。それから3月4日に日韓代表者会議において最終確認、3月末までにユネスコに申請を提出ということになっております。

次に3ページでございますが、韓国側の登録対象資料でございます。外交の記録、旅程の記録、それから文化交流の記録になっております。特にIIの旅程の記録の1番から32番までが、朝鮮通信使の方が日本に来られた時の日記のようなものでございます、その中に下関の記述が次々に出てまいります。それから36番の槎路勝區圖につきましても下関の当時の景観がでてまいります。韓国側の資料はこういったものでございまして、次に7ページをお開きください。7ページの、Iの外交の記録の3番目、正徳元年朝鮮通信使進物目録、これは山口県立博物館が所蔵しております。それからIIの旅程の記録の内、朝鮮通信使御記録、これが文書館の所蔵でございます。その旅程の記録の10番で、延享五年朝鮮通信使登城行列図、これが長府博物館の所蔵でございます。それから8ページ、15番は朝鮮通信使船上関来航図、これは上関町にあるものでございます。それから、IIIの文化交流の記録でございます、2番の朝鮮通信使副使任守幹 壇ノ浦懐古詩が2番にあります。それから9ページでございます、7番に金明国筆拾得図、それから8番に波田嵩山朝鮮通信使唱酬詩並筆語、それから16番に長府博物館の宝暦十四年朝鮮通信使正使趙職書帖がでございます。

10・11・12・13ページにつきましては、日本側の登録申請リスト詳細目録でござい

す。例えば13ページをお開きください。13ページのⅢ-8で、波田嵩山朝鮮通信使唱酬詩並筆語6点ございますが、この内の6点はこれだよということを指定しておるものであります。

次に14ページからは、下関市に関係ある資料の資料カードを抜き出したものでございます。14ページが進物目録、15ページの上が文書館にあります、朝鮮信使御記録の写真でございます。それから、16ページの下の段が、博物館が持っております朝鮮通信使登城行列図。それから17ページの下段が赤間神宮がお持ちの壇ノ浦懷古詩。18ページの上段が、長府博物館が持っております、金明国筆拾得図。下が波田さんがお持ちの波田嵩山朝鮮通信使唱酬詩並筆語でございます。19ページの下段、これが長府博物館が持っております、朝鮮通信使正使趙曦書帖でございます。以上、簡単でございますが報告いたします。

波佐間清（教育長）

ただいま報告がございました。この世界記憶遺産ということで、登録の日本側は下関だけですか。

町田一仁（文化財保護課長）

下関だけではなくて、7ページの日本側の登録目録見ていただいたらわかると思いますが、外交の記録であれば京都大学の総合博物館、それから、東京の国立博物館等、それから福岡県、広島県、岡山県、大阪、京都、滋賀県、愛知県。

波佐間清（教育長）

関係しているところは全て入るのですか。

町田一仁（文化財保護課長）

関係しているところで、学術委員会がこれは大事だと選定したものを持っているところが入ってまいります。

波佐間清（教育長）

何市何町とか、今わかりますか。

町田一仁（文化財保護課長）

日本の場合は、対馬市、壱岐市、それから福岡市、みやこ町、それから下関、上関、呉市、福山、瀬戸内、大阪、京都、近江八幡、長浜、名古屋、静岡、東京、日光でございます。

野口裕子（教育委員）

日韓共同申請ということで、韓国側と日本側は対馬市の市役所にあるNPO法人のようですが、こういう共同申請をするということが良くあることなのか、あるいはその場合には下関の所蔵物に対して、記憶遺産をされることによって、考えられる課題とか効果とかそういうものは、どういふものなのかがあれば教えてください。

町田一仁（文化財保護課長）

世界遺産の場合は、共同申請が何点かありました。ユネスコの場合は、記憶遺産の場合はあまりありません。バルト三国と共同提案しています。まず、この世界記憶遺産については、日韓の民間団体が2つで共同提言をしているということに特徴がございます。最近の世界記憶遺産につきましては、国の方から申請を挙げている、選定しているのがほとんどでございます。現在、1ヶ国で2件ということになっております。これと一緒に共同申請します日本のものは、杉原千畝の命のビザと上野三碑というものが、これと同時期に日本国の推薦を持って、ユネスコの方に提出されました。ところが、韓国も別のものが出ます。ところが、共同提案する場合は、各国2件の枠を超えて提案できるということがございます。そういうメリットを活かしまして、日本と韓国それぞれ違うものを出しますが、共同提案ということで、別扱いということになるかと思

っております。そういうことで、非常に日韓の民間団体が共同で提案するという例はあまり数がありませんし、また、それが民間団体であるということが、非常に珍しいということになろうかと思えます。

波佐間清（教育長）

それでは報告済みといたします。

その他

波佐間清（教育長）

次に日程3ということで、その他になります。何かございますでしょうか。

（ありません）

波佐間清（教育長）

それではないようですので、次の日程について報告します。3月の教育委員会の定例会は3月28日月曜日、15時から、これは教育センターで行います。委員の皆さま、よろしいでしょうか。

（はい）

【閉会の宣告】

波佐間清（教育長）

それでは、本日の議事全て終了いたしました。これで、定例会を終了いたします。お疲れでございました。

（お疲れ様でした）

署名

教育長

署名委員

署名委員

作成職員